

事業計画書

事業名	ふるさとの川と森を守れ！灰塚川「千年の森」づくり
実施場所	沼津市 大平地内
実施予定期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

◎実施内容

日程	実施項目・作業項目
平成30年 4月	<p>※イベントや研修会等の行事日程だけでなく、実施内容(打合せ・会議・資料作成・参加者募集・準備・検討会)、実施場所、参加対象、人員配置、役割分担など、事業期間すべてにわたる実施内容を記載して下さい。</p> <p><u>企画検討、関係機関・講師等打合せ</u></p> <p>(人員配置：スタッフ3人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業全体の企画を検討し、関係機関(沼津市、大平地区連合自治会、沼津市教育委員会、大平小、大平小PTA、大平中、大平中PTA等)、講師との調整を行う。
5月 ～	<p><u>参加者募集</u></p> <p>(人員配置：スタッフ2人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集チラシを作成し、沼津市大平地区の学校や自治会、公共施設、地域企業等に配布する。 広報ぬまづや報道依頼、当法人ホームページ等でも広報する。
6月 ～ 12月	<p><u>灰塚川環境出前講座(3回)</u></p> <p>(対象者：大平小児童・教職員等70人、場所：大平小等、人員配置：講師2人/回、スタッフ2人/回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系の専門家(植生・野鳥・トンボ類等)の指導による、灰塚川の河畔林の豊かさや生き物の生態等を学ぶ出前講座を児童・教職員対象に3回開講する。 経験を積んだスタッフが操作するゴムボートに児童を乗せ、川面から水辺の自然風景を観察する機会も設け、ともすれば硬いイメージが先行されがちな「講座」にソフトな付加価値を与える。 <p><u>灰塚川観察ブックの作成・配布(随時)</u></p> <p>(人員配置：スタッフ2人)</p> <p>(対象者：大平小PTA・児童・教職員等100人、大平中PTA・学生・教職員等220人、その他随時地域住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> 灰塚川の生態系や歴史等を記載した観察用小冊子を作成し、近隣児童・学生に配布することで、灰塚川に関する基礎的な知識の取得を啓蒙する。 <p><u>灰塚川環境セミナー(2回)</u></p> <p>(対象者：大平地区住民・沼津市民等70人、場所：大平地区センター等、人員配置：講師2人/回、スタッフ2人/回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生態系の専門家(植生・野鳥・トンボ類等)による、灰塚川の生態系や生物多様性の解説と、今後の環境整備の方向性を考えるセミナーを2回開催する。

10月 ～ 11月	<u>灰塚川河畔林再生ワンデイチャレンジ（2回）</u> （対象者：市民等30人、人員配置：スタッフ5人） ・ 灰塚川左岸中・下流部の河畔の荒廃竹林の伐採と、竹破碎機によるチップ化作業を2回実施する。
平成31年 1月 ～ 2月	<u>灰塚川植樹地造成工事（1回）</u> （対象者：市民等30人、人員配置：スタッフ5人） ・ 河畔林再生ワンデイチャレンジで荒廃竹林を伐採した河畔（約150㎡）において、抜根・整地・自然堤防造成等の工事を1回実施する。
2月	<u>灰塚川「千年の森」づくり植樹・保育活動（1回）</u> （対象者：市民等30人、人員配置：講師1人、作業スタッフ5人） ・ 灰塚川左岸の植樹地造成工事地において、潜在自然植生の苗木（エノキ・ムクノキ・ケヤキ等）150本の植樹活動を1回実施する。 ・ 昨年度の植樹地の下草刈り等の保育活動を実施する。
3月	・ <u>事業実績書作成</u>

◎事業効果

※事業の効果を記載して下さい。

ソフト部門のステップアップ型事業・ハード部門4事業については、事業効果に対して、客観的な評価ができるよう、成果指標と数値目標を設定するなど、その検証方法を必ず明記して下さい。

- ① ふるさとの宝物である灰塚川の河畔林の貴重性と生態系の豊かさ、環境悪化の現状と河畔林保全活動の必要性が、環境保全講座および環境セミナー参加者の児童・教職員・大平地区住民・沼津市民等延べ約350人に実感される。
- ② 灰塚川観察ブックの作成、配布により、より広範な形で市民に同川の自然遺産としての価値、ならびにその保全意義を認識してもらおうファーストステップとする。
- ③ 環境悪化が進行する、灰塚川左岸中・下流部の河畔の荒廃竹林約200㎡が、伐採・チップ化等の具体的な実践活動によって、新たに再生・整備され、かつ環境保全と経済活動のリンクという新たな価値創造の機会となる。
- ④ 潜在自然植生の苗木150本が更に植樹され、昨年度事業で植樹した苗木150本の保育と共に、灰塚川原風景の河畔林の再生が一層拡大・強化される。
- ⑤ 灰塚川の河畔林保全活動を推進するための、沼津市大平地区連合自治会や沼津市民との連携体制が強化され、灰塚川周辺の沼津・三島両市の住民が主体となった、地域協働による広域的な「保全システム」と「セーフティーネット」がさらに強化・現実化される。

◎評価の視点に合致していることの説明 ※評価の視点については、募集の手引きを確認して下さい。

<p>公益性</p>	<p>※不特定多数の住民の利益の増進、地域のまちづくりの推進に寄与する事項等を記載して下さい。</p> <p>灰塚川の河畔林保全活動の推進においては、平成 28 年度事業の実施および平成 29 年度の事業継続により、沼津市の大平地区住民・大平地区連合自治会や、三島市の御園地区住民・河川愛護団体「松毛三日月会」、周辺企業、沼津市・三島市・静岡県東部農林事務所等との「地域協働」の体制づくりが進行している。また、本事業は、全国的にみても貴重な三日月湖の原自然の保全活動であり、社会的にも公益性が高い。</p>
<p>発展性</p>	<p>※活動の広がりや波及効果がどのくらい見込め、地域の発展・活性化につながるのか記載して下さい。</p> <p>上記の通り 2 年度に渡る本事業の継続実施によって、地域住民間で灰塚川に対する認識が高まったものと考えられ、三島市側とのタイアップによる保全体制の推進も期待できる。</p> <p>また、灰塚川は、富士山からの地下水を水源とする湧水河川・源兵衛川流域の末端に位置しており、日本一の清流として知られる柿田川にも近接している。今後、既に全国区の知名度を誇る左記河川とともに、広域的な環境改善活動の成果を喧伝し、新たな観光資源とすることで、灰塚川周辺の地域振興に発展させていく。</p>
<p>地域性</p>	<p>※地域の実情・課題の解決に向け工夫した点、地域資源の活用などについて記載して下さい。</p> <p>当法人では、平成 17 年頃より、灰塚川の「千年の森」づくりに取り組み、右岸・三島市側と左岸・沼津市側で活動を推進してきた。その成果として、これまで中心となって活動を推進してきた三島市民を核として、河川愛護組織「松毛三日月会」が結成された一方、沼津市民の灰塚川の認知度や参加意識は、当地が狩野川の右岸で飛び地となっていることもあり、三島市民に比べればやや低いのが現状であった。</p> <p>これを受けて当法人では、平成 28～29 年度に、沼津市民間支援まちづくりファンド事業において、大平地区連合自治会との協力体制を構築し、多くの沼津市民の参加・賛同を受けて左岸上・中流部の河畔林再生活動に着手することができた。</p> <p>平成 30 年度も、本事業を継続実施し、左岸中・下流部の荒廃竹林の再生の拡大・強化と、児童・学生・PTA・教職員等を含めた近隣住民の参加も得て、両市民を横断的に繋ぐ推進体制の強化を図る。</p>
<p>必要性</p>	<p>※事業を実施する意義や、補助金の交付が有益で質の高い事業展開につながる理由について記載して下さい。</p> <p>灰塚川には、静岡県レッドリスト絶滅危惧ⅠA類（県東部）のミナミメダカ等の魚類約 30 種、カワセミや静岡県レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類のオオタカ等の野鳥約 60 種等の多種多様な生き物が生息している。加えて、灰塚川河畔林は狩野川流域に唯一残る原自然であり、地域の歴史・環境資源として大変貴重で、後世に残すべき「ふるさとの宝物・ふるさとの森」といえ、その保全と維持は地域の課題であり責務ともいえる。</p>
<p>先導性</p>	<p>※事業の新規性や独自性など、工夫した点について記載して下さい。</p> <p>本事業は、灰塚川の河畔の荒廃竹林の伐採、伐採竹材のチップ化による堆肥としての活用、竹しがらによる自然堤防の補強等、地域資源の再生・循環利用による河畔林の再生手法や、地域協働による保全体制の構築等を目指すものであり、沼津市のみならず、全国的に見てもモデル的な先進事例となることが期待できる。</p>
<p>継続性</p>	<p>※助成事業終了後も継続的・自立的な活動とするために、どのように取り組んでいくかについて記載して下さい。</p> <p>灰塚川の「千年の森」づくりに向けた、沼津/三島両市民・NPO・企業・行政との新たな「地域協働」の仕組みは着々と構築されつつあり、本事業の終了後も、市民主体による河畔林保全活動の継続が期待できる。将来的には、三島市の中心市街地を流下する農業用水路である源兵衛川と大溝川、灰塚川、狩野川流域を連携させた「水と緑のネットワーク・回廊」を構築して、「ふるさとの川と森」の生物多様性の保全体制の強化等も期待される。</p>

◎特に高い公益性を有することの説明

※補助金申請額が「特に公益性が高い事業」に該当する場合は、その理由を記載して下さい。

灰塚川は昭和初期、狩野川沿いに建設された堤防により形成された三日月形の止水域であり、その周囲にエノキ、ムクノキ、ケヤキの原生林が都市部に今なお残る、地政学的観点から見ても極めてユニークな場所であるが、同時に竹林の膨張が周囲の原生林を浸食しつつある、喪失の危険と隣り合わせの自然遺産でもある。

周辺地域の児童、学生、その教職員および保護者、住民を対象とした、観察会を始めとするフィールドワークおよび観察ブックの作成・配布を通して、いかに自分たちの住む場所に貴重な地学財産があるのか、という事実を改めて啓蒙すると同時に、それが失われる途上にあることを再認識していただき、かけがえのない地域の公共財産を一体となって保護していこうという気概を生じさせる当事業は、高い公益性をその目的の一つとしたものであると考える。